

「第20回 日韓漁業取締実務者協議」の結果について

平成 27 年 5 月 7 日（木曜日）から 8 日（金曜日）まで、釜山（大韓民国）において「第 20 回 日韓漁業取締実務者協議」が開催され、違法操業に係る情報交換及び再発防止策についての協議を行いました。

1. 概要

「日韓漁業取締実務者協議」は、平成 11 年の日韓漁業協定の発効以降、両国漁船の違法操業を防止するため、両国漁船の協定の遵守状況や違法操業防止のための措置等につき毎年協議を行ってきたもので、今回で 20 回目となります。

2. 開催日時及び場所

日時：平成 27 年 5 月 7 日（木曜日）～8 日（金曜日）

場所：釜山（大韓民国）東海漁業管理団

3. 出席者

日本側：廣野 淳（ひろの じゅん）水産庁 管理課 指導監督室長ほか

韓国側：梁 東燁（ヤン ドンヨプ）海洋水産部 指導交渉課長ほか

4. 結果

今次協議においては、両国の排他的経済水域等における違法操業に係る情報交換を行い、韓国漁船による漁獲量の過小報告（操業日誌不実記載）や違法設置漁具の問題等を中心に、両国漁船の違法操業の再発防止に向けた指導、取締りについて協議しました。

5. その他

（参考）

平成 27 年 5 月 1 日付けプレスリリース「第 20 回 日韓漁業取締実務者協議」の開催について

お問い合わせ先

資源管理部管理課

担当者：指導監督室 竹川、根本、今泉

代表：03-3502-8111（内線 6670）

ダイヤルイン：03-3502-3805

FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/>